

## 国連で語られた日本の人権状況

—女性差別撤廃委員会のレポートから



COMMENT  
岡村晴美弁護士

2024

12/13 FRI

18:30-20:30

2024年10月17日、8年ぶりに、国連女性差別撤廃委員会（CEDAW）が日本の審査を行いました。

ジュネーブで開催された会議に参加し、その審査を直接聞いてこられた藤田早苗さんに、国連レポートの具体的な内容やその意義を伺います。

また、日本の女性がおかれている現状について、多くの法律相談をうけ、日々、司法の面から人権救済に取り組んでおられる岡村晴美弁護士（愛知県弁護士会）にコメントをいただきます。

参加費：1000円

会場：名古屋市教育館第1-3研修室  
（名古屋市東区泉1丁目1-4）

名古屋市営地下鉄「久屋大通」1A出口北へ約10分  
<https://www.nagoya-c.ed.jp/access.html>

\*会場参加のみ（オンラインの配信・録画はありません）

QRコードかWEB、メールから  
事前申込下さい

<https://x.gd/ec0YH>

[seiko.unhr.foe@gmail.com](mailto:seiko.unhr.foe@gmail.com)

主催：日本の表現の自由を伝える会

<https://hyogen-tsutaeru.jimdofree.com/>



英国エセックス大学人権センター フェロー

### 藤田早苗 Sanae Fujita

特定秘密保護法案（2013年）、共謀罪法案（2017年）を英訳して国連に通報し、その危険性を周知。2016年の国連特別報告者（表現の自由）日本調査実現に尽力。著書『武器としての国際人権—日本の貧困、報道、差別』（2022年集英社新書）2023年日隅一雄・情報流通促進賞奨励賞受賞。